

環 境 水 道 委 員 会 記 録 (No. 1)

1 日 時 令和7年3月10日(月)
午前10時06分 開会
午前10時35分 閉会

2 場 所 第5委員会室

3 出席委員(9人)

委 員 長	日 野 雄 二	副 委 員 長	荒 川 徹
委 員	戸 町 武 弘	委 員	田 中 元
委 員	たかの 久仁子	委 員	木 畑 広 宣
委 員	泉 日出夫	委 員	奥 村 直 樹
委 員	村 上 さとこ		

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

危 機 管 理 監	柏 井 宏 之	危機管理室長	辰 本 道 彦
防災企画担当課長	大 山 一 成	環 境 局 長	兼 尾 明 利
総務政策部長	岩 佐 健 史	循環社会推進部長	檜木野 裕
業 務 課 長	山 倉 史 子	上下水道局長	持 山 泰 生
総務経営部長	大 迫 道 広	下 水 道 部 長	神 野 右 文
下水道保全課長	松 本 浩 一		外 関係職員

6 事務局職員

書 記	森 浩 次	議 事 係 長	佐々木 雄一郎
-----	-------	---------	---------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	委員席について	別紙配席表のとおり決定した。
2	審査日程について	10日は議案の審査、所管事務の調査及び各種委員の選出を行い、11日は議案の採決及び所管事務の調査を行うことを決定した。
3	議案第63号 令和6年度北九州市一般会計補正予算（第6号）のうち所管分	議案の審査を行った。
4	議案第69号 令和6年度北九州市下水道事業会計補正予算（第1号）	
5	所管事務の調査について	各委員に調査事件案の提出を依頼した。また、11日に調査事件について検討を行うことを決定した。
6	各種委員の選出	北九州市環境審議会委員に日野雄二委員、荒川徹委員、泉日出夫委員及び村上さとし委員の4名を選出した。

8 会議の経過

（委員長及び副委員長が挨拶を行った。）

（説明員を代表し消防局長から挨拶を受けた。）

（執行部説明員の紹介を受けた。）

（パソコン及びタブレットを委員会室に持ち込む際の使用基準等について確認した。）

○委員長（日野雄二君） 開会します。

初めに、委員席についてお諮りします。

委員席は、現在の着席のとおりとすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

次に、審査日程についてお諮りします。

本委員会に付託された議案は、お手元配付の一覧表のとおり2件であります。

審査日程については、本日は議案の審査を行った後、所管事務の調査及び各種委員の選出を

行い、明日は議案の採決を行った後、所管事務の調査を行います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認め、そのように決定しました。

それでは、ただいまから議案の審査を行います。

議案第63号のうち所管分及び69号の以上2件を一括して議題とします。

審査の方法は、一括説明、一括質疑とします。当局の説明は、できるだけ要点を簡潔、明瞭をお願いします。なお、議案の説明は着席のまま受けます。

それでは、説明を求めます。危機管理室長。

○危機管理室長 それでは、着席のまま説明させていただきます。議案第63号、令和6年度北九州市一般会計補正予算のうち、危機管理室所管分について御説明させていただきます。

お手元の資料を御覧ください。金額は万円単位で説明させていただきます。

まず、1、補正理由についてですが、今回の補正予算は、大規模災害における備蓄整備事業において、災害への備えの充実を図るとともに、避難所の環境改善に取り組むため、災害用簡易ベッドの購入経費を補正予算として計上するものです。

次に、2、危機管理室補正予算額について御説明いたします。初めに、歳入につきましては、18款国庫支出金2項11目1節消防費補助金のうち所管分は、大規模災害に備えた備蓄整備事業の災害用簡易ベッド購入費に対する国からの補助金450万円でございます。

歳出につきましては、12款消防費のうち、1項5目の危機管理費について、大規模災害に備えた備蓄整備事業を900万円増額しております。

これで議案第63号、令和6年度北九州市一般会計補正予算のうち、危機管理室所管分について説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（日野雄二君） 総務政策部長。

○総務政策部長 それでは本日御審議いただきます議案につきまして御説明させていただきます。

お手元配付資料の令和6年度一般会計補正予算、環境局所管分についてをお願いいたします。

1の災害用簡易トイレ等整備事業及び2の災害用トイレカー整備事業につきましては、国の交付金を活用いたしまして、災害時に使用するトイレカーや簡易トイレ等を購入するため、増額補正を行うものでございます。また、適正な事業期間を確保するため、令和7年度への繰越しをお願いするものでございます。

3の脱炭素社会の実現に向けた再エネ100%北九州モデル推進事業につきましては、関係者との調整等に日時を要したため、令和7年度への繰越しをお願いするものでございます。

4の新門司工場基幹的設備改良事業、債務負担につきましては、契約後の実施設計におきまして、納期や施工条件を検討した結果、工程変更が生じたため、令和7年度への繰越しをお願いするものでございます。

最後に、5の日明工場解体撤去事業につきましては、日明工場の不燃粗大仮置場の供用期間延長のため、令和7年度への繰越しをお願いするものでございます。

資料の2ページに補正予算の金額をまとめておりますので、参考に御覧ください。

以上で環境局所管分の議案についての説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（日野雄二君） 総務経営部長。

○総務経営部長 本定例会に提出しております上下水道局関連議案1件につきまして御説明いたします。説明に当たりましては、令和6年度の北九州市補正予算及び補正予算に関する説明書から下水道事業会計の部分を抜粋した資料を作成し、お手元のタブレットに掲載しております。この資料の黄色で網かけした部分を中心に、万円単位で御説明いたします。

資料の2ページをお開きください。

議案第69号、令和6年度北九州市下水道事業会計補正予算、第1号です。今回の補正は、国の補正予算を受け、下水道の地震対策に取り組むため、資本的収入及び支出を増額補正するものです。

第2条、資本的収入及び支出です。

収入では、第1款下水道事業資本的収入の補正予定額として3億9,024万円を、支出では、第1款下水道事業資本的支出の補正予定額として3億9,049万円を計上しております。

3ページをお開きください。

下水道事業会計補正予算実施計画でございます。

資本的収入及び支出の収入の部です。1款1項1目建設企業債を1億9,500万円、同じく2項1目国庫補助金を1億9,524万円増額いたします。

支出の部です。1款1項1目施設整備費を3億9,049万円増額し、管きよの更正工事を行います。

なお、次の4ページに補正予算で取り組む地震対策の箇所を掲載しておりますので、御参照ください。

以上で上下水道局関連議案についての説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（日野雄二君） ありがとうございます。これより質疑に入ります。

なお、当局の答弁の際は補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。質疑はありますか。荒川委員。

○委員（荒川徹君） それでは幾つかお尋ねしたいと思います。

まず、環境局にお尋ねします。

災害時トイレ確保・管理計画が出されておまして、その中で19ページに今後の課題というところがありますが、そこに災害時に便器が使えないほどの破損がない人の場合というのがあ

りますが、便器が使えないほどの破損がないというのは、単に便器の話じゃなくて、便器の先の下水道の管も含めてという意味でしょうか。

次に、市が備蓄するトイレ等も充実させていく必要があるとなっていますが、今回の補正で一定の整備がされるわけですが、更に整備していく必要があるということなのか。

それから危機管理室に、今回、災害用簡易ベッドを500台整備するということですが、現在保有している分と、今後必要な整備の目標があれば教えていただきたいと思います。

併せて上下水道局にお尋ねしますが、今回、4つの区でそれぞれ管きょの更正が行われるということですが、これは既に耐用年数を超えている管を更正するという事なのでしょうか。そうであれば、例えば現在耐用年数に達している管の延長がどれくらいあるのか。今後の更正の目標というのが中期経営計画でも出されていると思いますが、その辺の考え方を整理して教えていただきたいと思います。以上です。

○委員長（日野雄二君） 業務課長。

○業務課長 ただいま御質問いただきました災害用トイレの整備に関しまして、説明させていただきます。

まず、最初の質問でございますけれども、災害用トイレ確保・管理計画の19ページということで御質問いただきましたけれども、これにつきましては、明日の常任委員会で詳しく御報告をさせていただく予定にしているところでございます。

便器が使えない場合について、どういうものを想定されているかということでございますけれども、自宅の便器が使える状態にある、自宅も住むことができるような状態である、ただ下水道は通っていないので、水洗トイレを流すことができないと。そういった場合を仮定したときに、市民の皆様が自分たちで備蓄していただいている携帯トイレを使っていただくことによって、必ずしも水洗トイレが通っているような場所まで行かなくても、自宅で避難の生活ができるといったところも含めて、想定した上での記載とさせていただいているところです。

明日も御説明させていただきますが、そういった自助の部分というのもしっかり呼びかけていきたいと思っているところでございます。

続きまして、今後の整備計画というところでお話しをいただきましたけれども、このたび、トイレカー1台と、計上させていただいております災害用のトイレの部分は、車椅子対応の組立て式の簡易トイレを35基、またそれ以外の簡易トイレを95基、合わせて130基を追加で購入する予定としております。

これに伴いまして、連携協定等に基づいて供給していただく仮設トイレも含めてですけれども、現在の1,604基に130基が追加されるような形になりますので、トータルで1,734基は来年度確保できる予定になっております。

今後どういうふうに整備していくかということでございますけれども、先ほど申し上げました連携協定等に基づいて供給されるトイレというのも拡大しながら思っておりますし、また、

洋式のトイレでありますとか、あるいは、先ほどの連携協定に基づいて供給されるトイレというのは、どうしてもどこかのイベントとか工事現場とかで使っていらっしゃる部分もあると思いますので、一定数は市で備蓄していく必要があると思っております。

そういうところも踏まえて、いざ発災したときにはしっかり対応できるように整えていきたいと考えております。以上です。

○委員長（日野雄二君） 防災企画担当課長。

○防災企画担当課長 私からは、災害用簡易ベッドの御質問を2点いただきましたので、お答えしたいと思います。

1点目です。今既に何台持っていますかという御質問ですけれども、現在545台の簡易ベッドを備蓄しております。

2点目です。最終目標について御質問をいただきましたけれども、やはり昨今の災害状況を見ましても、被災規模を予測するというのは非常に難しいところでございます。具体的な最終目標については決めてはございませんけれども、他都市の状況も含め、備蓄量について研究してまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（日野雄二君） 下水道保全課長。

○下水道保全課長 私からは、地震対策事業に関する管更正工事について、3点の御質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目でございますが、今回、4つの区で計上させていただいております管更生工事につきまして、耐用年数については~~まだ50年を迎えてございません。~~^{全て50年を迎えています。}

次に、2点目の耐用年数に達している管きよがどれほどあるかということなんですが、市内の下水道管は約4,700キロメートルございます。このうち、令和5年度末時点で、耐用年数の50年を経過している管きよが約780キロメートルございます。今後、10年後には約半数の管きよが50年を経過する見込みでございます。急速に老朽化が進行してまいります。

こうした状況を受けまして、基本的には下水道管の点検調査を新たな技術も取り入れながら、しっかりやってまいりたいと。その中で管の状態をしっかりと把握して、管更正工事を主に活用しながら適切に整備を進めてまいりたいと考えております。来年度につきましては、今年度の補正予算も合わせまして、43億円を管きよの更新費用として計上しております。この43億円で約20キロメートルの更新を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） ありがとうございます。

災害時トイレ確保・管理計画については、明日説明していただけるということでしたけれども、今回の補正にもちょっと関わるのかなと思ってお尋ねしました。先ほどの説明で分かりました。また明日詳しく伺いたいと思います。

○委員長（日野雄二君） ほかに質疑はありませんか。奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 環境局のトイレの件なんですけど、備蓄を進めているんですけど、食べ物ではないのですが、耐用年数みたいなものがあるのかなと思うんですけど、どのぐらいもつものなんでしょうか。ずっと置いておいても永久にもつものなのか、何年かしたらまた入れ替えるのかとかいうのはどうでしょうか。

○委員長（日野雄二君） 業務課長。

○業務課長 今お尋ねいただきました耐用年数でございますけれども、確かにかなり年数が経過しますと、例えば組立て式のトイレであればテント式のようなものになりますので、そういったところで劣化というのはあるかとは思いますが、現状で17年経過しているものについても、私どもも時折チェックをしておりますが、問題なく使えていますので、頻繁に更新をしないといけないというものではないと思っております。以上です。

○委員長（日野雄二君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） それこそ食べるものだったら時々、賞味期限前にやるじゃないですか。トイレは普通に使うにはちょっと不便だと思うんですけど、チェックは職員の皆さんが時々されているってことですね。ちなみにトイレカーは何年ぐらい使えるものなんですか。

○委員長（日野雄二君） 業務課長。

○業務課長 車の耐用年数については、今はお調べしているものはないんですけども、ただ当然ながら、しっかりとした規格に基づいて公道を走って、しかもそれで使えるようなものになっておりますので、これに関しましても頻繁に買い替えないといけないというものではないと認識しております。以上です。

○委員長（日野雄二君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 分かりました。この間の議会でも、イベントなんかでも使われるという話だったので、どんどん使っていただいて、どのぐらい耐えられるかっていうのもしっかりと行政として把握していただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（日野雄二君） ほかに質疑はございませんか。村上委員。

○委員（村上さとこ君） 関連してお伺いいたします。

先ほど御答弁の中で、災害用トイレカーと災害用簡易トイレを合わせて1,734基になるというお答えでありました。これに災害用のマンホールトイレを合わせたらどれくらいになるのでしょうか。

2点目に、地震対策の管きょなんですけれども、新しい技術などを活用して点検を進めるとのことです。地中レーダーや衛星画像やAIを活用した漏水調査などが進んでいるかと思えますけれども、新しい技術っていうのが、今どの程度の精度があるのか。技術っていうのは、今どんどんと進んでいる状態なのか、その点をお伺いいたします。

○委員長（日野雄二君） 業務課長。

○業務課長 マンホールトイレの件について御質問をいただきました。

私どもがまとめて災害用トイレの対策しておりますので、私からまとめて御回答させていただきますが、マンホールトイレは現在50基、市内11か所にあります広域避難地へ向けて、上下水道局が整備をしているというふうに聞いております。

来年度も5基程度を予定していると聞いております。先ほどの1,734基には入れてないので、それを足しますと1,739基というところになるかと思います。以上です。

○委員長（日野雄二君） 下水道保全課長。

○下水道保全課長 私からは下水道管の点検調査、新技術の活用状況についてお答えします。

基本、下水道管につきましては、管の直径が80センチ未満のものについては、テレビカメラをマンホールの中から下ろしまして直接管の状態を確認すると。80センチよりも大きな管については、人が実際に中に入って管の状態を確認するというような形でこれまで点検調査を進めてまいっております。

今後ですけれども、急速に老朽化が進行していくという中で、さらに効率的に進める必要があるというところで、カメラにつきましては、従来のものよりも高速で鮮明な画像が確認できるカメラの活用を想定しております。これについては今年度試行的に、実際に管の中に走らせて使えるということを確認いたしております。

また、A Iについては、下水道管は先ほども申しましたとおり、マンホールの中からカメラだったり人だったり、直接確認するのが原則なんですけど、中継ポンプ場というのが市内に約28か所ございまして、水道と同様に、こちらから圧送する管というのがございます。こちらについてはマンホールがございませんので、直接確認するすべがないというところで、来年度、A Iで管の劣化予測といった技術について試行するということも考えております。以上です。

○委員長（日野雄二君） 村上委員。

○委員（村上さとこ君） ありがとうございます。マンホールトイレも増えていくということでした。

管きよの点検のほうでありますけれども、こちらも技術が進んでいる。でも、基本は目視であるということでありますよね。人員とか、その辺は大丈夫なんでしょうか。

○委員長（日野雄二君） 下水道保全課長。

○下水道保全課長 現在、管の目視による点検調査については、市内7区に指定業者、維持修繕を緊急的に行っていただいている業者さんがいらっしゃいます。こちらの方々を中心に下水管の状態をしっかりと点検をしてもらっております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 村上委員。

○委員（村上さとこ君） 指定業者さんの技術の継承というのも大変大切なものだというふうに認識しました。ありがとうございます。

○委員長（日野雄二君） ほかに質疑はございませんか。

ほかになければ、以上で議案の審査を終わります。ここで執行部説明員は退室願います。

(執行部退室)

次に、所管事務の調査を行います。

正式には3月24日の本委員会において調査事件を決定いたしますが、委員の皆様の意見を伺って調査事件を決めたいと思っております。

当初は1件から3件で始めたいと考えております。

本日中に調査事件の案を御提出いただき、明日の委員会においてお示しし、意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

異議がなければ、それで行います。それでは、調査事件の案がございましたら、本日の17時15分までに事務局まで御提出をいただくようお願いいたします。

以上で所管事務の調査を終わります。

次に、各種委員の選出を行います。

本委員会からは、北九州市環境審議会委員4名を選出することになっております。

同審議会の概要はお手元配付の資料のとおりであります。

同委員の選出方法につきましては従来例により、4名のうち2名は委員長及び副委員長を選出することとし、残り2名は委員長及び副委員長を除く委員7名の抽せんにより選出したいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認め、そのように決定しました。

抽せんの方法は、1番から7番までの番号を記したくじ棒7本のうち、1番及び2番の番号のくじ棒を引いた方を当選人といたします。また、くじ棒を引く順序は、従来例により大会派順といたします。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認め、そのように決定しました。

これより抽せんを行います。

(抽せんを実施)

抽せんの結果を報告します。

北九州市環境審議会委員に委員長及び副委員長のほか、泉委員、村上委員の4名が選出されました。

以上で各種委員の選出を終わります。

ほかになければ、明日も午前10時から委員会を開会します。

本日は以上で閉会します。

環境水道委員会 委員長 日野 雄 二 ㊟